

<p>発表項目 (行事名)</p>	<p>平成26年度「北方領土の日」特別啓発期間の取り組みについて</p>
<p>概要</p>	<p>2月7日は「北方領土の日」です。 北方領土問題に対する国民の関心と理解を更に深め、全国的な北方領土返還要求運動の一層の推進を図るために、政府は1981年(昭和56年)1月6日の閣議了解で、2月7日を「北方領土の日」とすることに決定しました。 この2月7日は、1855年(安政元年)伊豆の下田で「日魯通好条約」が結ばれた日で、択捉島とウルップ島の間に国境が確認された歴史的な意義を持つ日です。</p> <p>「北方領土の日」特別啓発期間に行われる啓発活動 2月7日を中心とした1ヶ月間(1/21～2/20)を「北方領土の日特別啓発期間」として、道、市町村及び関係団体が連携し、啓発活動を実施します。</p> <p>主な啓発活動</p> <p>(1)北方領土返還要求署名コーナー [2月5日～2月11日 さっぽろ雪まつり大通西6丁目会場] ※期間中、全道各地のイベント会場などにおいても署名コーナーを設置。</p> <p>(2)2015北方領土フェスティバル [2月7日 12:00～ さっぽろ雪まつり大通西4丁目会場]</p> <p>(3)2015「北方領土の日」根室管内住民大会 [2月7日 12:00～ 根室市総合文化会館「大ホール」]</p> <p>新規 (4)北方領土啓発イベント四島(しま)まつり(北方領土サミット提言実現事業) [2月7日 11:00～ 根室市総合文化会館「大・小ホール前ロビー」]</p> <p>(5)北方領土展(ポスター入賞作品、特別啓発事業パネル、写真・啓発パネル等) [1月22日～23日 道庁1階 道民ホール]</p> <p>新規 [2月 5日～11日 赤れんが庁舎 1階5号会議室]</p> <p>新規 [2月13日～16日 札幌駅前通地下歩行空間]</p> <p>新規 [2月18日～20日 札幌第1合同庁舎 1階展示スペース] 期間中、各総合振興局(振興局)庁舎に北方領土コーナーを設置、観光施設などにおいても展示(写真・パネル・書道)などを実施。</p> <p>新規 (6)映画「ジョバンニの島(ロシア語字幕版)」上映会 [2月11日 14:00～ 赤れんが庁舎 2階2号会議室]</p> <p>(7)第29回“北方領土を考える”高校生弁論大会 [1月24日 12:30～ 札幌エルプラザ 3階ホール]</p> <p>新規 (8)エスカロップをベースにしたランチメニュー「北方領土丼」の提供 ～歯舞群島貝殻島産の返還メッセージ彫刻昆布スープ付き [1月21日～2月20日の毎週水曜日 道庁地下食堂]</p> <p>このほか、全道各地でポスター掲示、市町村広報誌への記事掲載、観光施設やイベント会場での啓発活動などを予定しています。</p>
<p>他のクラブとの関係</p>	<p>同時配布 同時レク (場所)根室振興局記者クラブ 資料同時配付</p>
<p>担当 (連絡先)</p>	<p>総務部北方領土対策本部運動交流グループ 担当者：東田(あずまだ)、伊東 電話(代表)011-231-4111(内線22-753、22-767) 電話(直通)011-204-5069</p>